

平成 21 年 4 月 30 日現在

研究種目：基盤研究 (C)  
 研究期間：2005～2008  
 課題番号：17520470  
 研究課題名 (和文) 刻文様式から見た中世北インドの王権と社会  
 研究課題名 (英文) Kingship and Society of Medieval North India as Shown in the Textual Forms of Epigraphic Records  
 研究代表者  
 三田 昌彦 (MITA, MASAHIKO)  
 名古屋大学・大学院文学研究科・助教  
 研究者番号：30262827

## 研究成果の概要：

10-16 世紀のラージプート王権とその地方統治の在り方について、現地での未刊行刻文史料の収集を基礎に、刻文史料の様式、とりわけ勅書である銅板文書のそれに注目しつつ論究した。その結果、14 世紀半ばに社会の在地化を指向する大きな変動があり、それに伴って 14 世紀後半以降の地域王権は、それ以前の地域王権とは異なり、地方語による銅板勅書発給をはじめ、地域に根ざした国家形成を模索したことが推測された。

## 交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2005年度	800,000	0	800,000
2006年度	700,000	0	700,000
2007年度	700,000	210,000	910,000
2008年度	900,000	270,000	1,170,000
総計	3,100,000	480,000	3,580,000

## 研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・東洋史

キーワード：インド 中世史 金石文 刻文 サーマンタ ラージャスターン ラージプート

## 1. 研究開始当初の背景

## (1) ペルシア語史書研究の問題

北インド前近代の歴史研究は、12 世紀以前についてはサンスクリット語刻文・文献、13 世紀以後についてはペルシア語文献が基本史料として進められてきたため、一般に 12 世紀末ないし 13 世紀初頭で研究が分断され、古代から近世にかけての一貫した社会変化の把握を妨げてきた。

しかも 13 世紀以降のペルシア語史書は宮廷史家による文献であるため、地方レベルの社会や王権の実態がほとんどわからなかつ

た。

## (2) 14-16 世紀地方史研究の問題

他方、中世後期のラージャスターンの研究は、ラージャスターニー語史料が大量に出てくる 17・18 世紀に集中し、14-16 世紀の基本史料である刻文史料やプラークリット語文献については、歴史学の関心からはほとんど分析が進んでいない。14-16 世紀の地方権・社会の研究は空白に近い状態である。

## (3) 勅書様式研究の問題

中世前期の王権を探る一級史料である銅板勅書の様式研究に関しては、これまで刻文学者が中心となって、ダルマシャストラ（法典文献）に基づくその様式の画一性がもっぱら主張されてきたが、それは主に様式の完成度の高い宗主王権発給の文書に基づいてのことであった。しかしながら、少なくとも13世紀までは従属王権であるサーマンタも銅板勅書を発給していたにもかかわらず、様式の統一性に欠けるこちらの文書はこれまで様式研究の対象とされてこなかったため、様式研究がサーマンタ体制下の王権論・国家論に結びついていかなかった。

また、14-16世紀ラージャスターンの銅板勅書に至っては、一部が翻刻されているだけで、様式研究そのものが行われていない。この時代の銅板勅書はサンスクリット語ではなく地方語で記され、ダルマシャストラの規定を全く逸脱する独自の様式をもっており、歴史学上極めて興味深い、そのことがかえって13世紀以前の勅書様式を対象とする研究者の敬遠をまねいたと思われる。ここでも史料言語上の分断が研究の分断につながっている。王権の発露である勅書の様式の変化のプロセスを時代縦断的に追うことによって、王権・国家の変化を分析するゆえんである。

## 2. 研究の目的

本研究は主にインドのラージャスターン、グジャラート地方を対象に、10-16世紀、すなわちラージプート王権が北インド各地に地方政権を打ち立てた段階から、13世紀以降のデリー・スルターン朝の時代を経て、16世紀にラージプート諸王朝がムガル帝国に吸収され始めるまでを扱い、ラージプート王権とその社会の構造および変化を、主に在地の情報源である刻文史料によって探ることを目的とする。

## 3. 研究の方法

在地の情報を提供する刻文史料を基本史料に据えて、その様式に注目しつつ、10-16世紀を通して同一の史料で一貫した視角のもとで、王権の在り方、その地方支配の方法、在地社会の編成とその王権との関わり方を探る。寺院寄進（施与）石碑は、多くの場合寄進に関わった在地の有力者や自治組織、その地に支配を及ぼしている様々な階層の支配者が記されるので、こうした調査に関しては有力な情報源である。また、銅板施与勅書は王が発給する公文書であるため、その形式・様式自体に王権の政治的意図・伝統が反映しており、その分析によって王権とそれを支える権力構造を明らかにすることが可能

であるし、その変化は王権の構造的な変化を示唆するものである。

## 4. 研究成果

### (1) 13世紀のスルターン支配と在地社会

#### ①サーマンタ体制の継続

奴隷王朝期のスルターン権力は、ヒンドゥスターン平原部以外では被征服王権にそのまま征服地の支配を継続させることが多かったが、その際に被征服王権の権力構造には全く手を付けていないことが刻文から判明する。すなわち、これらの地域では13世紀まではスルターン支配下に入っても、それ以前のサーマンタ体制が継続したことになり、地方に視点を置く限り、12世紀と13世紀は断絶ではなく連続した時代として捉えることができる（雑誌論文①③④⑥）。

#### ②スルターン権力の正当化

14世紀以降、スルターン政権によって在地王権が解体された後において、ヒンドゥーの土豪がスルターン権力を伝統的なヒンドゥー王権観に基づいて理解し、受容していることが、同時代のサンスクリット刻文から判明する。イスラームの王権観はその支配を受け入れようとしている人々には届いておらず、もっぱら後者の王権観によって正当化され、スルターン側もこれを放置していた（雑誌論文④；図書①）。

### (2) 施与勅書様式と王権の変遷

10-16世紀の銅板勅書は、文書様式から見ると、プラティーハーラ朝期（9-10世紀）、地域政権期および奴隷王朝期（11-13世紀）、トゥグルク朝衰退以降（14世紀半ば-16世紀）の3期に分けることができる。

① 第1期では、宗主プラティーハーラ朝の発給する勅書は簡素で様式化が明確であるが、サーマンタ発給の勅書は、同一のサーマンタのものでさえも様式の統一がとれていない。それはサーマンタのもつ「王権」の内実が、その序列によって様々であったこと、また刻々と変動する不安定なものであったことを反映している。また宗主王朝では詳細な王統譜の頌徳文（プラシャステイ）は石碑にして顕彰され、勅書では極めて略式の王統譜しか刻まれないが、サーマンタの場合、勅書こそが詳細な王統譜の頌徳を提示する唯一の媒体であった（雑誌論文②）。

② 第2期では、各地で地域神を祀る巨大な寺院が建立されるようになり、それに対応して宗主発給の勅書にも長大な王統譜・起源譚が記されるようになる。サーマンタ発

給の勅書は増加傾向にあるが、第1期と同様、文書様式が統一されず、その時々宗主との関係に応じて変動している（未発表）。

- ③ 第3期は勅書様式の上で最も大きな変容を示す。使用言語がそれまでのサンスクリット語からプラークリットないし地方語に転換し、それに伴って、それまではサンスクリット文化を固守してきた宗主文書さえも、ダルマシャーストラに規定される銅板勅書の様式から、完全に逸脱するようになり、ラージャスターン地方独自の簡素な勅書様式を生み出した。また宗主＝サーマンタ関係の序列を示す文言も、銅板勅書からは見られなくなる（図書①；学会発表①）。このような勅書用語＝公用語のサンスクリット語から地方語への変化は、以下に見るような、14・15世紀のヴァナキュラリズム（「地域主義」）的な社会変容と対応していたと見るべきであろう。

(3) 14・15世紀の変容

14・15世紀は銅板勅書が地方語で書かれるようになっただけでなく、以下のような変化も確認される。

- ①サーマンタ体制が徐々に崩壊し、代わって帝国レベルではイクター制を経由してムガル朝期のマンサブ＝ジャーギール制へと転換するとともに、ラージャスターンの地方レベルでは同族クランによる支配体制を基礎に国家形成を行っていく（雑誌論文⑥）。
- ②ラージプート宮廷文学の世界では、サンスクリット語による王統譜・叙事詩が徐々に後退し、代わってプラークリット語ないし地方語による叙事詩・歴史書が記されるようになっていく（雑誌論文⑥⑦）。
- ③13世紀まで継続してきた、地域を越えた婚姻関係を持つ有名王家の多くが、ハルジー・トゥグルク両王朝による帝国形成によって途絶えたり、他の地に亡命したりした結果、北インドの各地で、それまで無名であった、より土着の新興王家が多数出現し、地域レベルの勢力交替が起こる（雑誌論文①③④⑥）。
- ④上記旧王家の亡命や新興王家の勃興によって、地方政権の政治的拠点であった政治的・経済的中核都市の場所が大きく移動し、現在にまで続く中核都市を形成する（この時期に形成された新興都市としては、ラージャスターンではブーンディー、シローヒー、メールター、アーンベール、ジョードプル、クンバルガルなど）（雑誌論文⑥）。

- ⑤ポールワール、オースワールなどの商人カーストにおいて、寺院への施与刻文においてはじめてサブ・カースト（シャーカー、おそらく外婚集団）を明記するようになる（未発表）。

これらの現象は、いずれも政治的権力と社会の在地化を示すものであり、広域権力のムガル帝国の形成もこうした在地社会の動きの上に乗ったものであったことになる。カースト分業に基づいた数十村レベルの地域団体（デカン地方のワタン体制に相当するもの）も、この時期の変容から形成され、ムガル体制を支えていくのではないかと推測する（雑誌論文①③④⑥）。

(4) 研究成果の位置づけ

- ①本研究の成果の最大の特徴は変動期の設定にある。10～16世紀の北インドの歴史は、通常13世紀初頭のムスリム政権成立をもって大きく区分されてきたが、視点を各地の地方に置き、在地性の強い情報源である刻文史料から見るかぎり、トゥグルク朝崩壊期の14世紀半ばないし後半において、より大きな変動を見ることができると推測される。しかもこの変動は、辛島昇やC. Talbotらによる近年のデカン以南のインド半島部の研究——14・15世紀の社会変動（辛島）とサーマンタ体制からナーヤンカラ制への転換（Talbot）——とつきあわせるとき、またモンゴル帝国崩壊後のユーラシア各地の歴史研究とつきあわせるとき、共時的な変動の一つとして位置づけることが可能である。
- ②それと関連して、旧王家の消滅・亡命と無名の新興王家の出現のプロセスはまた、D. H. A. Kolff, A. Wink, J. J. L. Gommansらヨーロッパの歴史学者たちが近年主張している、11・12世紀以降17世紀まで続くといわれるユーラシア西部で起こった移動民の活動の活発化とその定着化のプロセス、およびその中で傭兵活動や隊商交易の活発化といった現象と密接な関係があることが想定される。今後こうした方面の研究との接続が、この時代の現象の解明につながると思われる。
- ③また、14・15世紀以降の動きは一種の在地化のプロセスであることを示しているが、それは現在我々がインドの「伝統社会」と想定するものの形成のプロセスでもある（たとえばカースト分業に基づく地域団体、地方語や地域の伝統に基づく諸文化など）。現在にまで残るラージプートの起源伝承や各地の王族の歴史も、その多くが14世紀以

前にさかのぼらない。これまでカースト(ジャーティ)制の形成やヒन्दゥー教の波及など、インドの「伝統社会」の形成は、もっぱら6-12世紀の「中世初期」に求められてきたが、本研究成果はこうした歴史観へのアンチテーゼでもある。

- ④ サンスクリット語刻文史料から明らかになったスルターン権力の受容のあり方は(4-(1)-②)、R. M. Eatonが中世インドにおける寺院破壊を分析して主張している、南アジア的政治文化を受容するスルターン権力という現象と、表裏の関係にある。支配者と被支配者の関係に、それをイデオロギ的に支える宗教的な王権観が入り込み、異文化接触としても興味深い問題として、今後より深めていくべき研究分野である。その際に刻文史料は、本研究でも明らかにように非常に有効である。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計7件)

- ① H. Kotani, M. Mita, T. Mizushima, "Indian History from Medieval to Modern Periods: An Alternative to the Land-System-Centred Perspective", *International Journal of South Asian Studies*, Vol. 1, pp. 31-49, 2008, 査読あり。
- ② 三田昌彦、「施与勅書と王権：プラティーハーラ朝勅書様式に見えるサーマンタ体制」、『名古屋大学文学部研究論集』、161号、21-43頁、2008年、査読なし。
- ③ 小谷汪之、三田昌彦、水島司「[序章 中世的世界から近世へ]」、『南アジア史2 中世・近世』、小谷汪之編、山川出版社、3-24頁、2007年、査読あり。
- ④ 三田昌彦、「南アジアにおける中世的世界の形成」、『南アジア史2 中世・近世』、小谷汪之編、山川出版社、25-57頁、2007年、査読あり。
- ⑤ 三田昌彦「カナウジの帝国」、『南アジア史1 先史・古代』、山崎元一・小西正捷編、山川出版社、194-231頁、2007年、査読あり。
- ⑥ 三田昌彦、「南アジア史に見る帝国秩序と王権的分節」、『近代世界システム以前の諸地域システムと広域ネットワーク』、桃木至朗研究代表者、平成16-18年度科学研究費補助金基盤研究B研究成果報告書、124-147頁、2007年、査読なし。
- ⑦ 三田昌彦、「ラージプート起源伝承」、『歴史学事典第12巻王と国家』、黒田日出男

編、弘文堂、671-72頁、2005年、査読なし。

[学会発表] (計2件)

- ① 三田昌彦、「刻文様式より見た中世北インドの王権と社会」、日本南アジア学会大会 科研費プロジェクト中間報告会、2006年10月6日、専修大学。
- ② 三田昌彦、「インド中世形成期の国家統合：政治的秩序構築の様式」、科研費「近代世界システム以前の諸地域システムと広域ネットワーク」研究会、2006年1月28日、大阪大学。

[図書] (計1件)

- ① 三田昌彦、私家版、『増補 刻文史料よりみたデリー・サルタナット期北インドの在地社会』(科研費成果報告書の増補版)、2006年、本文66頁+刻文リスト124頁+図版6頁。

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

三田 昌彦 (MITA, MASAHIKO)  
名古屋大学・大学院文学研究科・助教  
研究者番号：30262827